

「鎌ヶ谷市環境美化対策推進協議会」令和元年度第3回会議 会議録

1 開催日時

令和元年10月4日（金） 13:30～14:38

2 会場

鎌ヶ谷市役所 本庁舎 6階 第1・第2委員会室

3 出席者

(1) 環境美化対策推進協議会会議委員(12名)

九谷林太郎会長、永井誠副会長、関弥朋子委員、太田尻工委員、片平房子委員、稲葉祐美委員、須田康子委員、川田由美子委員、曾根哲委員、安東美紀子委員、森和久委員、羽場秀樹委員

(2) 事務局(4名)

中川クリーン推進課長、高野課長補佐、焼貝業務係長、森主査

4 傍聴者

なし

5 会議

(1) 会議録署名人の選出

名簿掲載順にて、曾根哲委員、森和久委員を選出。

(2) 議題

①令和元年度「リサイクルフェア」について

(事務局が資料を基に説明)

会 長：何か質問等はあるか。

委 員：東葛食品様の列と重なるのではないか。

事務局：福太郎アリーナの階段を下りたところには、出入口は2つあり、列は重ならない。なお、階段には東葛食品様の列があり、その他の一般の入場者も利用するために、産業フェスティバルの事務局である商工会からは階段には、リサイクル傘の購入者の列を階段には伸ばさないようにと指示があった。

委 員：購入希望の方に、売上げの使い道の説明や、苦情対応は誰

が行うのか。

事務局：委員の方にもあたっていただくが、要所のポイントには、クリーン推進課職員を配置し、対応していきたい。イメージは、5ページの配置図案を参考にしていきたい。

委員：産業フェスティバルの開始前に、入場者は並んでいる。開始と同時に一斉に福太郎アリーナに入場してくるが、東葛食品の希望と別に傘の販売を並んで買ってもらうことを混乱なく説明できるのか。

事務局：産業フェスティバルのスタッフでもある、森委員に確認したところ、福太郎アリーナの正面玄関前には、東葛食品様の列が4列、その他の入場希望者の列が3列できている状況である。ここで、開会式を行うが、その正面玄関において、今年のリサイクル傘の販売は、傘の販売ブース前で並んでいただき販売することを連呼して伝えてはどうかと考えている。また、要所要所でオープン後に列を作って並んでいただくように、案内板や声かけをして可能な限りスムーズに誘導をしていきたい。何とか列ができれば、ひとまず大丈夫ではないかと考えている。

委員：最後尾はどこになると考えているか。

事務局：昨年度のリサイクル傘の購入状況をふまえると、30数名程度の方が、当ブースにお立ち寄りいただいているので、アリーナ入り口前からトイレ前の通路を並んでいただくところが、最後尾となるのではないかと考えている。なお、商工会様からは、アリーナに入る2つの入り口の間ロビーの場所にも列を作って良いと言われている。また、より効果的に購入希望の方に傘の販売について、周知を図るために、案内板やアリーナの壁を利用して、3回の販売時間を明示するなどしていきたいと考えている。

委員：2つの入り口の間には椅子が置いてあり、休憩している方もいるのではないかと考えている。

事務局：休憩されている方がいたら、その前にスペースを設けて迷惑をかけないように配慮したい。現場にて状況を見定め、臨機応変に対応していきたい。

委員：列に割り込む方がいると思う。対応をきちんとしないと絶対に割り込む。

事務局：赤いポール等を利用して、きちんと整列していただく。声か

けを行い、抑止力を図る。

委員：並んでいる方は黙っているのではないか。

委員：スタッフは、割り込んできた方に対して注意をすることとする。

事務局：私は今年で3回目の参加となる。初めて参加した時に、大変込み合って販売する様子を見た。昨年度は傘を会場内で開かないように変更できたが、まだ混乱している状況であった。今回の提案はやってみないとわからない部分もある。厳しいご意見もいただくかもしれない。委員の方にはご不便やご苦勞をかけるがよろしくお願い申し上げます。

委員：プラカードは、見えなかったとか気が付かなかったと逃げ口上を言われないように、模型のカサをつけたり、派手で目立つものとして欲しい。

委員：A4では目に入らない。大きくて赤や黄色などの目立つ色で作ってはどうか。また、字はあまり読まない。他の行事でも説明していても、その説明を読まずにマナー違反をする方を見たことがある。なお、傘の確認を行っていることをはっきりと伝えて欲しい。

委員：タイムキーパーは誰が担当するのか。

事務局：販売ブース脇のところにいる方が担当と考えている。

委員：ひとグループの購入時間を5分としているが、販売ブースの外で会計することとしてはどうか。

事務局：会計も含めて5分以内として考えている。あと3分、2分、1分とカウントダウンを伝えて、スムーズに販売すると考えているが、中には5分を超えてしまう方もいるかもしれない。しかし、その方を強引に出すわけにもいかないので、5分たったら、次の6名を販売ブースに移動していただくこととしたい。仮に1、2名残っていても、7、8名で傘を選んでいただく状況である。

委員：待っている方からも苦情が発生するので、時間通りに5分で新しい方を販売ブースに入場させた方が良いと思う。

委員：値上げしてはどうか。売上げも多くなり、その分、環境美化の推進が図れるのではないか。100円で傘は買えない。

委員：施設の方でこのリサイクル傘を購入されている方もいるらしい。一律で傘の値上げというはいかがなものか。置き傘に購入している方もいる。

事務局：値上げについては、事務局においても混乱も避けられるのではないかとということで、議論になった。しかし、まずはリサイクル傘の販売をしている環境美化対策推進協議会がどのような団体で、売上げがどのような使い道をされているかということをもまずは伝えようということになった。ついでには、値上げについてはその後に検討してはということで事務局では見送った経緯がある。

会 長：値上げについては、来年度に検討してはどうか。それでは、リサイクル傘の販売方法について、変更するということがよろしいか。

委 員：(了承)

(リサイクルフェアへの参加委員の確認を行う。)

10月26日 (土)	九谷会長、永井副会長、安東委員、関弥委員、 太田尻委員、稲葉委員、今村委員、皆川委員、 森委員 (※)
10月27日 (日)	九谷会長、永井副会長、安東委員、須田委員、 片平委員、川田委員、満田委員、森委員 (※)

※森委員：産業フェスティバルの担当業務終了後に参加

委 員：10月26日は、午後2時過ぎまでとなっているがスケジュールはどのように考えているか。

事務局：傘の販売は1時間から1時間30分位で落ち着くと想定している。ついでには、午前11時30分頃から午後1時前までは自由時間とし、お昼ご飯を召し上がっていただいたり、産業フェスティバルの他のブースをご覧いただきたいと考えている。

会 長：事務局は、本日欠席された委員の方に出欠を確認し、リサイクルフェアの参加委員宛てに通知を送って欲しい。

②「鎌ヶ谷市ごみの散乱のない快適なまちづくりに関する条例」における推進地区の啓発について

(事務局が資料を基に説明)

委 員：路面シートは、設置して何年位になるのか。

事務局：平成22年に推進地区の指定を行っており、一斉に設置したものではないが、中には8年を経過したものがある。

- 会 長：シートに文字をたくさん掲示することはできないと思う。
路上喫煙のマークは共通で分かると思うが、外国人向けのメッセージも掲載してはどうか。
- 事務局：近隣他市とも連携を図って情報共有を図っているので、他の事例も参考に検討したい。なお、市のホームページでは英語、中国語、韓国語でも内容を見ることができるようになっている。
- 委 員：中国や韓国においては、日本の道路はきれいであるという認識が広まっているので、あまり心配しなくとも良いのではないか。
- 事務局：来年度はオリンピックイヤーであり、考慮していきたい。
- 委 員：電子たばこは、たばことしてとらえているのか。
- 事務局：電子たばこについては、メーカーからたばことしては対象外として欲しいという要望がある。なお、電子たばこは現状としては、どのような影響があるのか科学的に解明されていない。ついては、通常のたばこは同様の扱いができない。また、一見しただけではニコチンがないものもあり、判断が難しいものがある。ついては、喫煙される方が推進地区内では自重いただければと考えている。
- 会 長：受動喫煙については、関心が高くなっている。
しかし、喫煙者のマナーも良くなってきている。最近コンビニエンスストアの灰皿が撤去されてきている。喫煙者の中には、買い物をして一服してから帰宅するという方もおり、灰皿がなくなったために、別の場所で一服するという方もいる。駅においても、同じようなところで喫煙をし、吸い殻が落ちている。喫煙に関するマナーやモラルの向上を啓蒙していかなければいけない。また、ペットボトルも捨ててある。
- 委 員：罰則を路面シートに掲載して強化を図ってはどうか。
- 事務局：鎌ヶ谷市は、路上喫煙に関して過料を科していない。過料を科したとしても、今度はパトロールの強化をするようにと、いうながれにつながり人件費がかかる。しかし、推進地区内の路上喫煙者を完全になくすことは難しいと思われる。ついては、マナーやモラルの向上を図っていくこと大切ではないかと思われる。
- 委 員：禁止、禁止も良いが、喫煙できる場所が少なくなっている。

喫煙できる場所を設置するのはどうか。

事務局：他市でも路上喫煙禁止区域内に喫煙所を設けるケースがあるが、苦情が来て撤去するケースが見受けられる。

事務局：現在の推進地区の周知が行き届いていない。路面シートの破損や汚れが見受けられ、市民の方が推進地区内で喫煙されている方に注意をしたところ、路上喫煙禁止についての掲示がないと逆に怒られたという話もある。最近では新鎌ヶ谷駅周辺の市民の方からの苦情が多く寄せられている。他市においても、過料を科してもそれだけでは問題の解消に至らない状況となっている。推進地区の指定に関して、市議会でも議論となったが、市民の方のマナーやモラルを持って路上喫煙禁止を鎌ヶ谷市は進めたいという結論になっている。

会長：たばこ税の収入もあるはず。喫煙できる場所も設けてはどうか。

委員：アクロスモールに行かないと吸う場所がない。

委員：以前のキャンペーンにおいて、携帯の灰皿を配布していた時期があった。しかし、どうぞたばこを吸ってくださいということにならないかという意見があり、配布をやめたことがある。

会長：ほかに意見が無いようであれば、推進地区の啓発について、案通り進めていくことでよろしいか伺いたい。

委員：(了承)

その他に特に質疑等なく閉会

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するために次に署名する。

令和元年11月22日

氏名 森 和久

氏名 曾根 哲